

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

多様なつながり創出・交流拠点「田丸駅交流施設」を中心とした関係人口深化・拡大再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県玉城町

### 3 地域再生計画の区域

三重県玉城町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

#### I. 関係人口の交流促進

前身事業において、ふるさと納税者を対象に関係人口の活動意向等に関する調査を実施したところ、約6割の参加意向があり、その中でも地域活動への参加意向が一番高く、その内容は食をテーマにしたイベント、歴史文化資産の鑑賞、お祭り・伝統行事への希望が上位であった。この調査を踏まえ、当町の特産品の試食、伝統工芸である擬革紙の体験イベント等を試行実施したが、参加者の集客に大変苦慮した。その理由として、参加したい気持ちはあるが物理的に遠いという理由が半数を超えた。また、実際に試行プロジェクトに参加した“玉城ファン”からは、玉城町での体験や活動に参加したいが旅費等の費用負担がネックで、少しでも支援があると、行きやすくなるという声が多く聞かれており、関係人口の訪町、活動を支援する制度構築が必要と考える。

さらに、前身事業で関係人口（首都圏企業人材＋出身大学生）と地域住民がチームとなって、地域課題解決に取り組むプロジェクトを実施しており、関係人口活用のモデル事業として発展させ、関係人口の活動基盤づくりへつなげる必要がある。

#### II. 関係人口の深化・拡大に向けた魅力発信・コンテンツが十分でない

当町では、令和3年度にファンクラブを創設し、“玉城ファン”（関係人口）を創出してきた。“玉城ファン”は令和3年度1,269名、令和4年12月末現在1,329名まで増加させてきたが、増加率が鈍化している。観光協会、地域団体、行政等がそれぞれPRや情報を発信しており、効果的・効率的な魅力発信につながっていないことが一因と考えられる。このため、各団体が連携協力し、関係人口の深化・拡大に向けた、戦略的で一貫した魅力発信が必要である。

併せて、「玉城町」の認知度について、ふるさと納税者を対象とした調査及び令和4年度に実施したイベント・体験でのアンケートにおいて、「玉城町」を聞いたことがない、知らないと答えた割合が半数を超えており、地域外に向けたプロモーション活動が不足していることが窺える。さらに、積極的なPRをすべきだ、観光スポットも含めたPRをすべきだ、といった意見も寄せられ、魅力発信に課題を抱えている。

また、首都圏イベントに参加された伝統工芸（擬革紙）の体験者からは「伊勢市には行ったことがあるが、玉城の魅力を知ったので、今度は玉城にも立ち寄りたい」、「伝統工芸をPRしたい」という声がかげ、実際に体験・体感することがまちの魅力発信や来町の動機付けにつながる有効な手段であることが鮮明になった。

「観光施設等を目的地とした検索回数ランキング」では、続100名城である田丸城跡は年間93回の検索であるのに対し、隣接する伊勢市では伊勢神宮15,536回、その他の施設も400回以上であり、玉城町及び町内の観光施設等の認知度の低さが窺える。（地方経済分析システム（RESAS）観光マップ目的地分析に基づく。）

その他、令和3年の当町への入込客延数は182,960人であるのに対し、伊勢市は8,549,450人、また、JR駅別旅客乗車人員を比較しても、田丸駅は8,377人であるのに対し、伊勢市駅は110,228人と大差がある。伊勢志摩地域への旅行客は宿泊が60.3%と他地域に比べ高く、また宿泊者は他地域にも立ち寄る「立寄り率」が高い傾向となっているものの、周遊客の取り込みに苦慮していることも窺える。（令和3年三重県の観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査報告、令和4年刊三重県統計書に基づく。）

このことから、各団体が連携協力し、地域外住民に向けた積極的なプロモーション活動に取り組むことにより、認知度を向上させるとともに、伊勢志摩地域からの誘客を促進することで、関係人口の深化・拡大につなげる必要がある。

#### III. 関係人口の交流の場（拠点）がない

これまで“玉城ファン”の獲得に注力してきたが、その関係人口や交流人口同士で相談したり、気軽に集い、交流したりできる場（拠点）がなく、このことは前身事業で実施した関係人口と地域住民によるワークショップにて大きな課題として取り上げられている。今後も持続的に関係人口を拡大し、興味・関心を持ち続けてもらうためには、関係人口が地域とつながる場（拠点）づくりが必要不可欠である。また、前述した地域課題解決に取り組むプロジェクトの主体的な活動を促進するための場（拠点）としても必要である。

#### IV. 関係人口と地域住民の交流・活動をコーディネートする人材の不足

中高校生を含む地域住民が関係人口と交流する機会が少ない。“玉城ファン”からは地域住民との交流を希望する声が多数あり、“玉城ファン”からの客観的なまちの魅力を知ることで、ま

ちに誇りを持ち、郷土愛の醸成が図られる。また、関係人口との双方向の交流を円滑かつ活発化するためには、関係人口の活動支援や、関係人口と地域をつなぐ役割を果たす人材が必要不可欠である。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

##### 【背景】

三重県度会郡玉城町は県南部の伊勢志摩エリアに位置し、伊勢神宮の宿場町として、また熊野古道伊勢路や伊勢本街道が交わる交通の要所として栄えたまちである。まちにはJR田丸駅を中心に町のシンボルである田丸城跡をはじめ、町指定文化財の「玄甲舎（げんこうしゃ）」や街道の面影を残す街並みなど、歴史・文化資源が点在している。また、基幹産業である農畜産業では、温暖な自然環境を活かして畜産業や多彩な農産物が生産されている。

当町の人口動向を見ると、平成27年の国勢調査の15,431人をピークに、令和2年の調査で初めて減少に転じた。特に若年層の転出超過や出生率の低迷により、今後、人口減少や少子高齢化の進展が見込まれる。一方で、町内の小規模宅地開発により流入人口の増加が期待されており、民間調査による住み心地や幸福度ランキングで県内上位に位置するなど発展可能性も期待できる状況である。

こうした状況に対応するため、当町では玉城町版総合戦略に基づき、令和2年度から地方創生推進交付金を活用した「玉城ファンづくりに向けた関係人口の創出・活用事業」を通じて、当町に興味・関心を持ち、町外からまちの成長・発展に貢献する関係人口“玉城ファン”の取組みを進めるなど、“外の人をつながり”に注力した施策を展開してきた。

当該事業では、関係人口の創出分野と活用分野に分け取組みを実施。創出分野では、地域の魅力資源の発信を通じた“玉城ファン”の獲得に向け、ふるさと納税寄付者の増加策として、事業者への勉強会やプロモーション等の実施により、返礼品数の増加、アクセス数の向上が得られ、転換率、寄附額共に増加する効果が得られた。また、関係人口を明確化する取組みとして、令和3年度ファンクラブを創設し、プロモーション、イベント等を通して“玉城ファン”は令和4年12月末現在47都道府県全てで獲得することができ、総数1,329名まで増加させてきたが、増加率が鈍化している状況にある。

活用分野では、創出された関係人口の活用方策の検討や活用プロジェクトの試行実施、事業推進主体の発掘・育成に取り組んできた。

さらに、当町では流入人口の増加に伴い地域のつながりの希薄化や高齢化による地域力の低下が懸案事項となっており、前述した“外の人をつながり”により獲得した関係人口等の受入体制の充実が不可欠であることから“内の人をつながり”の強化を目指し、別途地方創生推進交付金事業を展開している。

このような状況の中、当町で唯一の駅であるJR田丸駅の駅舎が老朽化により取り壊されることとされた。その跡地に、町内外の人々が気軽につながり合い、生き生きと過ごせる「(仮称)田丸駅交流施設」を拠点として整備する予定である。当該施設を中心として、関係人口と地域住民による交流を活性化させ、関係人口の深化・拡大につなげることにより、「まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします」と掲げた総合戦略基本目標の達成に向けた取組みを推進していく必要がある。

##### 【目指す将来像】

交流の場(拠点)を中心に、地域内外の交流を促進し、関係人口・交流人口の増加を図るとともに、“玉城ファン”の深化・拡大を目指す。また、地域住民と関係人口との活発な交流により、地域住民の郷土愛を醸成する。さらに、“玉城ファン”の深化・拡大を、地域の担い手不足の解消や移住定住のきっかけづくりにつなげ、持続可能なまちづくりを加速させる。

【数値目標】

K P I ①	交流施設利用者数						単位	人
K P I ②	ファンクラブ会員数						単位	人
K P I ③	イベント参加者数						単位	人
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	8,000.00	1,000.00	2,000.00	2,000.00	-	-	5,000.00	
K P I ②	1,329.00	50.00	100.00	150.00	-	-	300.00	
K P I ③	0.00	0.00	100.00	150.00	-	-	250.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

多様なつながり創出・交流拠点「田丸駅交流施設」を中心とした関係人口深化・拡大事業

### ③ 事業の内容

本事業は、これまで取り組んできた「玉城ファンづくりに向けた関係人口の創出・活用事業」を通して、明らかになった課題の解決に向け、新たに整備する『多様なつながり創出・交流拠点「(仮称)田丸駅交流施設」』（地方創生拠点整備タイプ申請）を中心として、地域外に住みながら玉城町と継続的に関わる関係人口“玉城ファン”の交流を促進させるとともに、“玉城ファン”のまちへの関わりを深めるプロジェクトや自主活動の支援を行う。事業では、1年目をプラットフォーム構築期間、2年目を認知期間、3年目を拡大期間として、段階的に取組みを進める。また、観光協会やNPO団体、行政等、ステークホルダーの連携協力体制の構築を図り、戦略的な魅力発信を行うことで関係人口を深化・拡大させる。

#### ①関係人口の活動を支援する制度構築

- ・関係人口が来町し、体験や地域住民との交流、お手伝い活動を支援する方策の検討や他自治体の優良事例を調査する。
  - ・関係人口の活動支援制度を構築し、併せて、令和4年度当町に取り入れたデジタル地域通貨「たまネー」の活用方策を検討する。
  - ・ファンクラブ活性化に向けたHPの充実及びSNSでの情報発信を行う。
  - ・定期的にファンの集いを開催する。
- 以上により、関係人口の訪町を想起させ、活動基盤を強固なものとするとともに、地域との交流を促進する。

#### ②気軽に交流し、一緒にまちを育てる居場所づくり

- ・交流施設において、前身事業で開発した特産品を活用したレシピの試食会やアレンジ開発を実施する。
  - ・交流施設内に、シニア世代の地域住民を中心とした昔遊び、手作りおもちゃのコーナーの定期開設等、地域活動の発表の場として活用する。
- 以上により、関係人口同士、関係人口と地域住民、地域住民同士が気軽に集える居場所、多世代交流の場として、地域内外の接点となる場づくりを行う。

#### ③ファンが集う機会を創出し、学び交流を通じた郷土愛の醸成

- 前身事業で実施したイベント参加者のアンケート結果から、「地域住民の話を聞くことがとても良い」、「体験を通して玉城町を知ることができた」という声があり、また、体験に参加した9割以上の方が町を「訪れてみたい」「再度訪れたい」と回答しており、実際に訪町して体験したり、地域住民と交流したりすることが、関係人口の深化・拡大に効果的であると分かった。さらに同アンケートから、歴史を学んだり、町の生活文化を体験したりする様々な参加・体験型イベントや、地元住民との交流を企画すべきという意見が出されており、これらを踏まえ、ニーズに合ったコンテンツを企画検討し、実施する。
- ・地元の伝統のお祭りや、擬革紙等の伝統工芸技術等の体験型ツアーを企画・実施し、玉城の歴史と伝統文化を体感する機会を創出する。
  - ・中高生を含む地域住民が関係人口と学び合い、交流しながら、ともに伝統文化を未来へつなぐきっかけづくりを創出する。また、学び合った活動を発表し、共有する機会を設ける。
  - ・関係人口及び地域住民から公募し、「(仮称)やってみたいこと実現ワークショップ」を実施する。
- このような体験や学び合いにより関係人口と地域住民の交流(かかわり)を促進することで、地域への愛着や郷土愛を醸成する。

#### ④地域の魅力資源のプロモーション活動

- ・マーケティング手法を取り入れ、ホームページやSNSによる双方向を意識した効果的な情報発信やコンテンツの充実を図る。
- ・デジタルサイネージを活用した魅力発信のノウハウ、アプローチ方法を習得し、実践する。
- ・観光協会や地域団体、行政等の連携協力体制を構築し、町一体となった戦略的なプロモーション活動を企画検討・実施する。
- ・伊勢志摩地域をはじめ、中京圏、関西圏等の比較的馴染みのある大都市圏を中心に魅力発信イベントを開催する。
- ・インバウンド向けのSNS等による情報発信を行う。

玉城町に興味・関心を持ち、訪町を想起する情報発信を行うとともに、各団体の連携協力体制のもと、地域資源の効果的な魅力発信による認知度向上に取り組み、伊勢志摩地域からの誘客を促進し、交流人口を増加させることにより、関係人口の深化・拡大につなげ

る。

⑤関係人口と地域をつなぐコーディネーター等の発掘・配置

・関係人口との双方向の交流を円滑かつ活発化するため、「(仮称) かかわりコーディネーター」を発掘し、配置する。

・関係人口とまちを盛り上げ、効果的な発信を行うアンバサダーを任命する。

コーディネーター等の配置により、関係人口と地域住民が円滑につながり、主体的な活動が活発化され、関係人口と地域住民の交流により新たなコミュニティを創出し、持続可能なまちづくりにつなげる。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

- ・玉城町の観光とは、明確な目的となる資源が少なく、単なる観光とは異なった体験やヒトの関わりが不可欠となっている。さまざまな「資源×人」の取組みを行ってきた観光協会のノウハウを活かし、関係人口の深化・拡大、交流を生み出す拠点（主体）を目指す。
- ・関係人口、施設利用者への物品販売、町特産品の販売、体験ツアーの収入を安定化させることで自立を目指す。
- ・活動費については、公益性の高い取組みであることからソーシャルファイナンス（企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等）を活用することを検討する。また、玉城町からの委託業務として、観光協会等が請負、運営費・活動費を捻出することも想定している。

##### 【官民協働】

- ・玉城町観光協会は町の観光振興を中心に事業を行っており、一定の公益性が認められる。その観光協会と、町まちづくり（関係人口）担当部署、観光振興部署が緊密に連携し、円滑かつ有効な事業管理、運営を推進する。
- ・JR田丸駅舎跡地に整備する交流施設を中心とした事業であることから、JR東海や関係機関と連携し、利活用及び誘客促進を図る。
- ・地域の推進主体を中心に、関係人口（首都圏企業人材+出身大学生）と地域住民が連携し、地域課題解決プロジェクトを実施する。

##### 【地域間連携】

- ・田丸駅（参宮線）沿線の市町（伊勢市、度会郡、多気郡）等との連携を強化し、観光誘客及び交流促進に向けた情報発信を行う。
- ・伊勢志摩定住自立圏内の市町と連携し、伊勢志摩エリアの魅力発信、移住希望者への情報発信を行う。

##### 【政策間連携】

本事業を通じて、教育・文化分野では、包括連携協定を締結している大学と連携しリカレント教育を実施し、学びを通じた交流を実践する。観光分野では、整備する交流施設を田丸城跡や玄甲舎などをつなぐ周辺エリアの拠点として、観光資源の情報発信、特産品の販売により、交流人口の拡大を促進する。農業分野では、町の特産品である農畜産物や伝統工芸品等の体験や販売をすることで、特産品及び町の認知度を向上させ、町農畜産業の活性化につなげる。また、担い手不足の解消や就農のきっかけづくりにつなげる。

## 【デジタル社会の形成への寄与】

### 取組①

SNS、デジタルサイネージ等を活用した魅力発信

### 理由①

誘客促進、交流人口の増加につながる。

### 取組②

関係人口の活動支援事業におけるデジタル地域通貨「たまネー」の活用

### 理由②

令和4年度に導入したデジタル地域通貨「たまネー」を活用し、地域経済の活性化及び町内の周遊性を促進させる。

### 取組③

利用者の利便性向上のためのフリーWi-Fi活用

### 理由③

交流施設において、フリーWi-Fiを活用することにより、利用者の利便性が向上され、デジタル基盤整備につながる。

## ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証時期】

毎年度 7 月

### 【検証方法】

事業進捗やKPIの達成状況等取りまとめ、外部有識者会議（地方創生会議）で検証を行う。

### 【外部組織の参画者】

玉城町商工会、三重大学、玉城郵便局、連合伊勢志摩地域協議会、三重県庁等、当町における地方創生事業に関して知見を有する専門家で構成する。

### 【検証結果の公表の方法】

町ホームページへ掲載し、広く公表する。



⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 32,000 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から 2026年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。